

美濃加茂市監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和7年7月9日

美濃加茂市監査委員 田中昭則
同 田口智子

- 1 対象の監査 令和7年度5月支払分の随時監査(財務監査)
- 2 監査実施日 令和7年6月25日
- 3 監査の結果を通知した日 令和7年6月25日
- 4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和7年7月9日
- 5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
総務課	【意見】 法務局と土地所有者が、 直接、賃貸借契約を結ぶ事 を検討されたい。	【回答】 今後、法務局と土地所有者が 直接契約できるよう、法務局と 協議していきます。

美濃加茂市監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和7年7月15日

美濃加茂市監査委員 田中昭則
同 田口智子

- 1 対象の監査 令和7年度5月支払分の随時監査(財務監査)
- 2 監査実施日 令和7年6月25日
- 3 監査の結果を通知した日 令和7年6月25日
- 4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和7年7月15日
- 5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
土木課	【指導】 市外で行われるイベントへの出展費用を市内の都市公園整備事業から支出することは、支出科目が不適切である。支出する場合は、目的に応じた小事業及び予算科目を確保する必要がある。必要に応じて、事前に補正予算を行うなど適切な予算措置を行うこと。	【回答】 今後は、企画課及び財政課と協議の上、必要に応じて新規事業として予算を確保します。また、関係課である農林課及び商工観光課とも協議を行い、適切な予算執行に努めます。